

子育てのための施設等利用給付認定現況届(新2号・新3号)

ver.20240614

(宛先) 守口市長

届出日 令和 年 月 日

次のとおり、子育てのための施設等利用給付に係る認定について、現況を届け出ます。
また、市が子育てのための施設等利用給付認定の決定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧すること、及びその情報に基づき決定した当該認定の内容について、子育てのための施設等利用給付対象施設等に対して提示することに同意します。

保護者	現住所				
	氏名				
	電話	自宅	—	—	
		携帯(父)	—	—	
		携帯(母)	—	—	

対象となる子ども	氏名	生年月日	性別
	(ふりがな)	☐ 平成 年 月 日生 ☐ 令和 年 月 日生	男 ・ 女

幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等利用している施設名及び事業所名

施設名	(ふりがな)
-----	--------

(1)世帯の状況				
※対象となる子ども以外の両親及び同じ住所に住んでいる人全員について記入してください。 ※単身赴任・世帯分離している方も記入してください。書き切れない場合は本現況届をコピーして記載してください。				
氏名	対象となる子どもとの続柄	生年月日	性別	職業(会社名)及び単身赴任先住所又は学校名、園名等
(ふりがな)		☐ 昭和 年 月 日生 ☐ 平成 年 月 日生 ☐ 令和 年 月 日生	男 ・ 女	
(ふりがな)		☐ 昭和 年 月 日生 ☐ 平成 年 月 日生 ☐ 令和 年 月 日生	男 ・ 女	
(ふりがな)		☐ 昭和 年 月 日生 ☐ 平成 年 月 日生 ☐ 令和 年 月 日生	男 ・ 女	
(ふりがな)		☐ 昭和 年 月 日生 ☐ 平成 年 月 日生 ☐ 令和 年 月 日生	男 ・ 女	
(ふりがな)		☐ 昭和 年 月 日生 ☐ 平成 年 月 日生 ☐ 令和 年 月 日生	男 ・ 女	
(ふりがな)		☐ 昭和 年 月 日生 ☐ 平成 年 月 日生 ☐ 令和 年 月 日生	男 ・ 女	
世帯の状況 ☐ ひとり親世帯 ・ ☐ 左記以外				

(2)保育必要事由 ※保育必要事由を証明する書類を必ず添付してください。			
対象となる子どもとの続柄	☐ 就労 ☐ 妊娠、出産 ☐ 疾病、障がい	対象となる子どもとの続柄	☐ 就労 ☐ 妊娠、出産 ☐ 疾病、障がい
	☐ 介護・看護 ☐ 求職活動 ☐ 就学		☐ 介護・看護 ☐ 求職活動 ☐ 就学
	☐ 育児休業 ☐ その他()		☐ 育児休業 ☐ その他()

(3)子育てのための施設等利用給付認定(新2号・新3号)を取り下げる場合	
(預かり保育や認可外保育施設等を利用しておらず、子育てのための施設等利用給付認定(新2号・新3号)が不要の場合)	
※上記「(2)保育必要事由」があり、子育てのための施設等利用給付認定の利用を継続する場合は、記入の必要はありません。	
☐ 子育てのための施設等利用給付認定を利用しないため、【新2号・新3号】の認定を取り下げます。 ※保育必要事由がないものとして、現在認定を受けている期間の終了日又は令和6年7月31日までのいずれか早い日をもって有効期間を終了いたします。 ※新2号認定を受けている方で、子ども・子育て支援新制度に移行されていない幼稚園を利用されている方は、新1号認定となります。	

※本現況届の提出がない等、調査日時点における保育必要事由の確認ができない場合には、子育てのための施設等利用給付認定を取り消します。
※本届出内容に変更が生じる場合は、速やかに市役所に届け出てください。
※守口市を転出される場合は、転出日から子育てのための施設等利用給付は利用できません。必ず転入先の市町村にて手続きを行ってください。
※本届出内容に虚偽があった場合、又は本届出内容から変更が生じたにも関わらず市役所に速やかに届け出なかった場合には、子育てのための施設等利用給付認定を取り消すことがあります。

【記入するうえでの注意事項】

1. 「保育必要事由」を証明する書類を必ず添付してください。必要な書類は下記を参照してください。
2. 「保育必要事由」を証明する書類は、父母それぞれ提出してください。
3. 下記書類の有効期限は、証明日が提出日の属する月の初日から3か月以内です。
4. 表面「(3)子育てのための施設等利用給付認定(新2号・新3号)を取り下げる場合」にチェックした場合は本現況届のみ提出してください。

提出書類確認表

保育必要事由	証明する書類
就労 (月64時間以上の就労)	・自営業中心者(会社の取締役、監査役、法人の理事等含む)及び自営業協力者以外 就労証明書 ・自営業中心者(会社の取締役、監査役、法人の理事等含む)及び自営業協力者 就労証明書 自営を証明する書類(開業届、営業許可書の写し等)又は収入を証明する書類(最新の確定申告書(控え)等) ※自営業協力者の場合は、収入を証明する書類(源泉徴収票、給与明細書の写し等)
妊娠、出産	保育必要事由申告書 母子手帳の写し(「表紙」、「子の保護者」、「妊婦自身の記録」、「妊娠中の経過」の頁)
疾病、障がい	保育必要事由申告書 ※上記に加えて下記のいずれかの証明書類を提出してください。 ・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の写し ・特定医療費(指定難病)受給者証、自立支援医療受給者証の写し ・診断書の写し(家庭での保育が困難である旨を医師が記載しているもの)
介護・看護	保育必要事由申告書 ※上記に加えて下記のいずれかの証明書類を提出してください。 ・(介護保険の対象の方は)「介護保険証」及び「ケアプラン表」の写し ・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳並びに「ケアプラン表」の写し ・特定医療費(指定難病)受給者証、自立支援医療受給者証並びに「ケアプラン表」の写し ・診断書の写し(常時介護・看護が必要である旨を医師が記載しているもの)
求職活動	保育必要事由申告書
就学	保育必要事由申告書 在学証明書 授業時間等が分かるカリキュラム表等の写し
育児休業	育児休業取得期間を記載した就労証明書
その他	保育必要事由申告書 保育必要事由の内容が分かる書類